

令和6年度単価基本契約
(広報誌配布作業)

仕 様 書

令和6年7月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀事業本部

地域共生部 地域共生・広報課

1. 件名

令和6年度単価基本契約（広報誌配布作業）

2. 目的

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の事業を紹介する広報誌について、地域の皆様からの一層の理解を得ることを目的として配布を行う。

3. 契約期間

契約日～令和7年3月31日

配布時期については、契約期間の中で原子力機構の指定する時期に実施するものとする。

4. 作業場所

福井県敦賀市及び三方郡美浜町の指定箇所

5. 作業内容

(1) 広報誌の受領

受注者は、原子力機構が指定した場所で配布物である広報誌を受け取ること。広報誌は配布完了までの間、受注者の責任において丁寧に取り扱い、適切に保管すること。

(2) 広報誌の仕様

配布する広報誌は次の2種類で、発行時期は異なる。

- ① 広報誌「つるがの四季」（A4、8ページ）約29グラム
- ② 広報誌「未来へげんき」（A4、20ページ）約67グラム

(3) 配布作業

(1)により受領した広報誌を敦賀市及び美浜町の全世帯（約31,000世帯）に配布すること。

受注者は、原子力機構が指定する日までに配布に必要な予定部数を原子力機構に報告し、配布部数について双方協議の上最終決定する。

契約期間中においては、世帯数増減に伴い配布箇所の変更が見込まれるため、配布先の居住の有無等について受注者と原子力機構の双方で確認を行い、配布の重複や配布漏れ等が無いように留意すること。

また、明らかに空き家、無人と思われる家屋、配布物拒否の意向を示している箇所については配布を行わないこと。

6. 発注予定数量

予定配布部数 各号 31,000 部

予定発行回数 6 回（契約日～令和 7 年 3 月 31 日）

但し、数量は令和 6 年度発注予定数量であり、上記配布部数及び発行回数に増減が生じた場合でも異議を申し立てないこととする。

7. 支給品・貸与品

機構からの支給品・貸与品は無し。本仕様書に係る作業に必要な資材等はすべて受注者の責任と負担において用意すること。

8. 作業完了報告

受注者は、5. に示す作業終了後、速やかに配布部数を記した作業報告書を原子力機構へ提出すること。その際、作業報告書に合わせて残部数を報告し、余った広報誌は原子力機構が指定する方法で返却すること。配布作業時の確認作業で、転入や転出に伴い、配布箇所に増減がある場合は、その詳細について作業完了報告書で報告すること。

9. 検収条件

発注指示書ごとに、5. に定める作業の完了及び8. に定める作業の報告をもって検収とする。

10. その他

- (1) 受注者は、業務上知り得た情報（個人情報を含む）について、業務以外の目的で使用してならない。また、その情報については、契約期間及び期間終了後も一切他に漏らしてはならない。
- (2) 受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ下請負届を原子力機構へ提出し、承認を得ること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、機構と協議の上、決定する。

以 上